

請求書発送代行オプション サービス利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、NTTプレジジョンメディシン株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する、「モバカルネット 請求書発送代行オプション（仮）」（以下「本サービス」といいます。）の提供条件及び当社と契約者との間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、契約者は、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意し、確実に遵守するものとします。

第1条（本規約の目的）

1. 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社と契約者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、契約者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. 本サービスの提供条件は本規約のとおりとし、本規約に定めのない事項については、モバカルネット利用規約（本サービスの契約者が現に契約を締結しているものに限ります。）の規定を適用します。モバカルネット利用規約に変更があった場合は、変更後のモバカルネット利用規約の定めによることとします。
3. モバカルネット利用規約と本規約の内容に齟齬が生じた場合、本利用規約の規定が優先するものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において、次の各号の用語は、それぞれ次の意味で使用するものとします。

- （1）本契約：本サービスの利用を希望する者が本規約に同意し当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する利用契約を意味します。
- （2）契約者：本規約に同意の上、本契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、機関等を意味します。
- （3）請求書発送代行サービス（本サービス）：当社が本規約に基づき、モバカルネットのページ内で契約者が入力または設定した患者様の情報をもとにして、請求書や領収書・明細書等各種書類の発行と印刷、封筒詰めをして患者様宛てに発送を行うサービスをいい、これに付随する事務処理等を含みます。

第3条（利用申込）

1. 本サービスの利用申込および承諾に関する事項については、モバカルネット利用規約第5条の規定を準用するものとします。

第4条（契約期間）

本サービスにおける契約期間は、申込書記載の期間とします。ただし、期間満了1ヵ月前までに、別段の申し出がないときは、さらに同期間延長するものとし、以後も同様とします。

第5条（契約者の義務）

1. 契約者は、契約者が本サービスの利用にあたり請求書や領収書・明細書等各種書類の発行、印刷、封筒詰め及び患者様宛て発送のために、モバカルネットに入力した内容（請求内容に関わる情報や送付先の住所、宛名等の情報を含みます。）について一切の責任を負うものとし、この場合、当社は、その正確性等を照会や確認する義務を負いません。
2. 契約者は、当社が本サービスにより発行、印刷、封筒詰め及び患者様宛の発送にあたり契約者の名義で行うことに同意するものとし、患者様からの問い合わせ等について契約者の責任で対応し、当社にその負担を負わせないものとし、

第6条（料金）

1. 本サービスの利用料金及び支払方法は、別途当社が定めるものとします。
2. その理由を問わず、本契約の契約期間中に契約者が本サービスの提供を受けられなくなった場合又は受ける必要がなくなった場合でも、当社は、契約者から受領した利用料金の返還を行う義務を負いません。

第7条（郵送業務について）

1. 本サービスでは、請求書およびそれに付随する書類の発送手続きを代行します。その際のサービス適用範囲は日本国内に限定されます。
2. 本サービスの発送先への郵送は日本郵便株式会社の一般郵便を利用します。そのため、日本郵便株式会社側で遅滞・紛失が発生したことを起因とする損害については、当社に故意又は重過失のあった場合を除き、当社では一切の責任を負わないものとします。
3. 本サービスでは、速達、書留、内容証明、その他の日本郵便株式会社のオプションサービスを利用することはできないものとします。当社は、発送した請求書等の到着実績又は進捗状況等、当社が発送した以降の状況に関する問い合わせについて、合理的な範囲を超えて回答する義務を負いません。

第8条（個人情報）

1. 当社は、利用契約により受託した業務に関して知りえた個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ）及び契約者から受託した業務に関して知り得た秘密情報（業務上、営業上または技術上の秘密をいう。以下同じ）について適切な管理等のために必要な措置を講じます。

2. 個人情報及び秘密情報（以下「個人情報等」という）について漏えい、滅失またはき損を防止するとともに、契約者から受託した業務以外の目的での複製、利用等を行いません。
3. 個人情報等については、当社規程により、保存及び廃棄をいたします。また、本サービス終了時には契約者と協議のうえ、個人情報等の廃棄を行います。
4. 個人情報等の漏えい、滅失若しくはき損の事故が発生したとき、または当社において契約者から受託した業務以外の目的での複製、利用等が行われている事実が判明したときは、直ちに契約者に報告するとともに、当該事故または複製、利用等による契約者の損害を最小限にとどめるために必要な措置を講じます。また、この場合、当該事故または複製、利用等に係わる効果的な再発防止策を速やかに講じて契約者に報告するとともに、当該防止策の浸透及び定着を図るための組織的な取組を実施いたします。
5. 個人情報等の取扱に係る事務を第三者に再委託する場合（当該第三者が更に再々委託を行う等、複数の段階で委託が行われる場合を含む）における再委託における個人情報の管理に関する取扱については、第1項から第4項までを準用するとともに、再委託先等を監督し、再委託先等が行う業務について一切の責任を負います。

【2026年7月1日制定】